



2023年6月 No.215

# ポルトガル語版 広報いわた 6月号 (日本語訳)

総住民数 167,176人  
ブラジル人 5,227人  
2023年4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

## 国民健康保険税納税通知書の送付について

本年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬に送付します。  
通知書には、年間の保険税額や納期ごとの納付額などが記載されています。  
国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となり、世帯単位で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて算出します。  
制度の詳細は、市ホームページや通知書に同封の小冊子などでご確認ください。

問合せ先：国保年金課（本庁舎1階）TEL：0538-37-4863 FAX：0538-37-4723

## 国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）の更新

現在お使いの国民健康保険被保険者証（うぐいす色）の有効期限は、7月31日（月）です。  
新しい被保険者証（クリーム色）は、7月中旬以降に郵送します。8月1日（火）からは、新しい被保険者証を使用してください。

有効期限となる翌年7月31日（水）までの間に、①75歳または②70歳に到達する方は、有効期限が以下のようになっています。

①75歳到達の場合：お誕生日の前日まで

②70歳到達の場合：お誕生月の月末（1日生まれの方は前月の末日）。

いずれの場合も有効期限が切れる前に次の被保険者証が送付されます。

なお、期限が切れた被保険者証はご家庭にて処分してください。

問合せ先：国保年金課（本庁舎1階）TEL：0538-37-4833 FAX：0538-37-4723

## 介護保険料「納入通知書・特別徴収決定通知書」の送付します

介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に、世帯や所得の情報を基に算出した本年度の介護保険料の通知書を7月中旬に送付します。

通知書には、年間保険料額や納期ごとに納付いただく額などが記載されています。

算出方法など詳しくは、同封のパンフレット又は市ホームページをご覧ください。

問合せ先：高齢者支援課（iプラザ3階）TEL：0538-37-4769 FAX：0538-37-6495

## 静岡県すこやか長寿祭美術展作品を募集します

出品いただいた全作品を静岡県立美術館県民ギャラリーに展示（令和5年11月予定）します。  
ねんりんピックはばたけ鳥取2024美術展の選考会を兼ねます。

対象：静岡県内に在住するアマチュアで、昭和40年4月1日以前に生まれた方。

部門：日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真（6部門）

※1人1部門につき1点に限る・複数部門の出品可・未発表作品であること

出品料：2,000円

申込：7月1日（土）～9月30日（土）までに、公益財団法人しずおか健康長寿財団  
ホームページ <https://www.sukoyaka.or.jp>（6月下旬から公開）から申込み。



問合せ先：公益財団法人しずおか健康長寿財団（〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号）  
TEL：054-253-4221

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯分) を支給します

食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

1 給付対象者

申請 不要：令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方

申請 必要：①年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けることができない方  
②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減少した方

2 給付額：児童1人当たり5万円

3 受付期間：令和6年2月29日(木)まで

4 その他：申請方法等の詳細についてはホームページをご確認ください。

特別給付金の対象となる「ひとり親世帯」とは児童扶養手当の支給要件に該当する方  
(現時点で児童扶養手当受給資格者の認定を受けていなくても、支給要件に該当している方も含む)

【児童扶養手当の支給要件】

18歳到達後の最初の3月31日までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)を監護するひとり親世帯の方で、所得制限限度額を下回る方

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分) を支給します

食費等の物価高騰の影響を特に受ける、低所得の子育て世帯の生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

1 給付対象者：次の①の方又は、②養育要件、③所得要件の両方に当てはまる方

① 令和4年度に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分) の支給を受けている方

② 18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母など。

③ 令和5年度の住民税(均等割)が非課税の方、または食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が非課税の方と同等となったと認められる方(家計急変者)。

2 支給額：児童一人当たり5万円

3 支給手続き

以下の方は申請が必要です。

① 非課税の方

② 家計急変者

提出期日は令和6年2月29日(木)まで

4 その他

申請方法等の詳細についてはホームページをご確認ください。

問合せ先：こども未来課・総務・給付G (i プラザ3階) TEL : 0538-37-4896 FAX : 0538-37-4631

リサイクルバンク「マガモ」出張販売会を開催

リユースの学生服、こども服、おもちゃ等を安価でお譲りします。

日時：令和5年7月8日(土) 9:30~12:00

場所：ひと・ほんの庭 にこっと(上新屋304)

問合せ先：リサイクルバンク「マガモ」 TEL : 0538-39-5011 (月~金曜日 9:30~16:00)

## 税金って何だろう？

磐田市は外国籍の方を含め、住民の方々が暮らしやすくなるように様々な事業に取り組んでいます。市民の皆さんが支払う税金は、市にとって大切な財源です。

この予算をつかって、学校の事業、公園のメンテナンス、ごみの処理、下水道工事、医療費の負担や助成など、必要な行政サービスを行っています。

皆さんが安心して安全な生活をおくるために税金を納めることはとても大切です。

### 【磐田市に納める税金について】

|         |   |
|---------|---|
| 市県民税    | 1年以上日本に住んでいる、または入国後1年以上住む予定の人が、前の年（1月～12月）の所得額を基準に計算された金額を1月1日の住所地に納める税金です。                   |
| 軽自動車税   | バイクや軽自動車を持っている人が払う税金です。<br>4月1日の所有者がその登録地に納めます。   |
| 固定資産税   | 磐田市に土地や家などを持っている人が納める税金です。  |
| 国民健康保険税 | 日本に住んでいる人は、だれでも何らかの公的医療保険に入らなければいけません。外国籍の人の場合、他の公的医療保険に入っていない、3ヶ月を超えて日本に滞在すると認められる人が納める税金です。 |

| 税金 \ 月             | 4 | 5          | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  |
|--------------------|---|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 軽自動車税              |   | 月末<br>(全期) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 固定資産税              |   | 1期         |    | 2期 |    |    |    |    | 3期 |    | 4期 |    |
| 市県民税               |   |            | 1期 |    | 2期 |    | 3期 |    |    | 4期 |    |    |
| 国民健康<br>保険税        |   |            |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |    |
| 後期高齢者<br>医療<br>保険料 |   |            |    |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
| 介護<br>保険料          |   |            |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 |    | 5期 |    | 6期 |    |

問合せ先：収納課(本庁舎 1 階) TEL：0538-37-4906 FAX：0538-36-6310

|               |          |          |
|---------------|----------|----------|
| 市税等納期限        | 市県民税（1期） | 6月30日(金) |
| 国民健康保険税納期限    | 1期       | 7月31日(月) |
| 後期高齢者医療保険料納期限 | 1期       | 8月31日(木) |
| 介護保険料納期限      | 1期       | 7月31日(月) |

### ☆いわたホットメール：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://m.sugumail.com/m/iwata/home>

◆問い合わせ：自治デザイン課 ダイバーシティ推進室 TEL：0538-37-2118/FAX：0538-32-2353



お近くに伺います！結核健診、肺がん検診、大腸がん検診（豊岡地区）

対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方（令和6年3月31日時点）

受診費用：結核健診、肺がん検診（胸部レントゲン撮影）無料

喀痰検査希望者 700円 ただし、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診（検便）500円

申込方法：【初めて受診される方】

検診日の3日前までに、問合せ先へ電話または電子申請フォームからお申込みください。

【昨年度受診された方】

申込がなくても受診票をお送りします。

下記の日程からご都合の良い日に受診票をもって会場へお越しください。

◎豊岡地区巡回日程表

| 日時           | 会場        | 受付時間        | 日時           | 会場         | 受付時間        |
|--------------|-----------|-------------|--------------|------------|-------------|
| 6月30日<br>(金) | 大平集落センター  | 14:00-14:20 | 7月24日<br>(月) | 栗下公会堂      | 14:00-14:20 |
|              | 豊岡東交流センター | 15:00-15:50 |              | 豊岡支所駐車場    | 15:00-16:20 |
| 7月7日<br>(金)  | 壱貫地公会堂    | 14:00-14:20 | 7月25日<br>(火) | 豊岡中央交流センター | 14:00-14:50 |
|              | 松之木島下区公会堂 | 15:00-15:50 |              | 神増公会堂      | 15:30-16:20 |
| 7月12日<br>(水) | 太郎馬公会堂    | 14:00-14:20 | 7月26日<br>(水) | 上神増公会堂     | 14:00-14:50 |
|              | 合代島下公会堂   | 15:00-15:50 |              |            |             |
| 7月13日<br>(木) | 平松公会堂     | 14:00-14:50 |              |            |             |

電子申請フォーム



問合せ先：健康増進課（iプラザ3階）TEL：0538-37-2011 FAX：0538-35-4586

ひとり親家庭のための出張個別相談会

ひとり親家庭の方を対象に職業紹介、求職登録や生活相談、弁護士による養育費等の相談、行政の方による生活相談ができます。

日時：①8月7日（月）午前9時30分から午後4時まで（1人30分まで）

②8月15日（火）午前9時30分から午後4時まで（1人30分まで）

場所：①袋井市役所3階 301会議室（袋井市新屋1-1-1）

②浜松市役所本館6階 61会議室（浜松市中区元城町103-2）

定員：各10名（先着順）

対象：ひとり親家庭の方、お子さんがいて離婚を考えている方

参加：無料（託児あり：要予約・無料）

申込方法：電話でひとり親サポートセンター（054-254-1191）へ

※予約優先、当日受付可

問合せ先：ひとり親サポートセンター 本所 TEL.054-254-1191

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）TEL：0538-32-5267



|      | 日曜・祝日・年末年始                   | 平日（月曜～土曜）                |
|------|------------------------------|--------------------------|
| 受付時間 | 8:45～11:30・13:45～16:30       | 19:15～22:00              |
|      | 9:00～12:00・14:00～17:00       | 19:30～22:30              |
| 診療科目 | 内科・小児科・外科<br>★休日の夜間診療はありません。 | 内科・小児科<br>★夜間の外科診療はできません |

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 自治デザイン課 ダイバーシティ推進室 TEL：0538-37-2118

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています。（[https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi\\_tetsuzuki/chiiki\\_kouryuu/tabunkakyousei/1001713/index.html](https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/chiiki_kouryuu/tabunkakyousei/1001713/index.html)）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください

Mail：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp